

令和6年度（2024年度）

第1回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和7年（2025年）1月31日（金）

越谷市役所本庁舎8階

第1委員会室

越谷市地域公共交通協議会

令和 7 年（2025年） 1 月 3 1 日

令和 6 年度（2024年度） 第 1 回越谷市地域公共交通協議会議事日程

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

越谷市地域公共交通計画（令和 6 年度）における実施事業の実績報告及び計画の
達成状況の評価について

4. 報 告

（1）公共交通に関する市民要望等について

（2）越谷市新モビリティサービス協議会の取組について

5. その他

6. 閉 会

出席委員

市の職員

大 徳 昭 人 委員
田 中 祐 行 委員（代理）
林 実 委員

関係行政機関の職員

岸 清 一 委員
坂 田 将 美 委員
坂 井 貴 夫 委員
村 上 晶 彦 委員

関係公共交通事業者等

會 田 皓 章 委員
金 子 茂 委員
田 沼 健 一 委員
佐 藤 雄 一 委員
多 田 聡 委員
齊 藤 秀 貴 委員
和佐見 文 男 委員

公募による市民

高 山 孝 一 委員
齋 藤 慶 治 委員
今 井 裕 子 委員

学識経験者

久保田 尚 委員

自治会を代表するもの

深 野 弘 委員

欠席委員

本 住 武 司 委員
飯 塚 光 弘 委員
長谷川 隆 委員
松 本 章 宏 委員
小 瀧 正 和 委員
関 根 肇 委員
川 幡 嘉 文 委員
吉 野 晶 子 委員
中 川 俊 廣 委員

都市計画課

課		長	阿	部	伸	也
調	整	幹	戸	張	直	樹
主		幹	鷺	谷	迪	嵩
主		任	菊	地		桂

事	務	局（都市計画課）			
主		幹	大	野	仁

◎プレ開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回越谷市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の大野でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員の出欠報告

事務局 初めに、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第1号委員、田中委員につきましては、代理で木村様が出席いただいております。

また、2号委員、本住委員、3号委員、飯塚委員、長谷川委員、松本委員、小瀧委員、関根委員、川幡委員、第4号委員、吉野委員、中川委員が欠席されておりますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

◎委員の紹介

事務局 次に、昨年から委員が変更された新たな委員の方をご紹介します。名簿の順に、選出区分とお名前を紹介させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会第3条第2項第2号の規定に基づき選出されました坂田将美委員でございます。

坂田委員 よろしくお願ひいたします。

事務局 村上晶彦委員でございます。

村上委員 村上です。よろしくお願ひします。

事務局 本住武司委員でございます。

次に、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第3号の規定に基づき選出されました松本章宏委員でございます。

川幡嘉文委員でございます。

◎会長挨拶

事務局 それでは、開会にあたり、会長からごあいさつをいただきたいと存じます。久保田会長よろしくお願ひいたします。

会長 皆さん、おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、令和3年にできました地域公共交通計画の進捗を確認するという定例的な役割をこの協議会に託されておりますので、それについてご協力いただきます。

さらに、本市で従来からいろいろ課題がある交通空白地というのを含めて、高齢者の方のご移動をどう支えていくかという、それについていろんな社会実験をやって、なかなかうまくいかなかったり、結構な苦勞をしているわけですが、それについても、今回新しい動きがあるようなので、それはご報告を楽しみにいただければと思います。

ということで、今日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、事前に送付させていただきました次第、委員名簿、席次表、資料1、越谷市地域公共交通計画（令和6年度）における実施事業の実績報告、資料2、計画の達成状況の評価について、資料3、公共交通に関する市民要望等について、資料4、新モビリティサービス協議会の取り組みについて。また、本日机上に配布させていただいた右上に別添4と書かれた地域公共交通計画の評価等結果の様式、越谷市地域公共交通計画概要版、こしがや公共交通ガイドマップ。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

事務局 ありがとうございます。なお、これから会議開会となりますが、空調の関係で暑い、寒い等ございましたらお申し付けいただければと思います。

◎議長の決定

事務局 それでは、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、これより、久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

久保田議長、よろしくお願いいたします。

議長 では、ここから進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず、会議録署名委員をお願いします。規定第6条第2項によりまして、議長からお願いすることになっておりまして、順番でお願いするようになっているので、本日は田沼健一委員、佐藤雄一委員、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長 ありがとうございます。ではお二人に議事録署名委員をお願いしたいと思います。

◎傍聴者の報告

議長 続きまして、傍聴の方について事務局からご報告いただけますか。

事務局 本協議会は原則公開ですが、先般傍聴者の定員を10名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行ったところ、傍聴希望者が2名いらっしゃいましたので、ここで会長から入場の許可をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

議長 ただいま事務局から2名の傍聴のご希望があるようですが、本日は公開ということで、傍聴を認めるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長 ありがとうございます。それでは、ご異議がないということなので、入場を許可します。よろしく願いいたします。

◎傍聴者への注意

議長 傍聴の方、お疲れさまでございます。先ほど傍聴要領、お配りしたと思いますので、順守いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議 題

議長 では、次第に沿って進めてまいります。まず、議題、越谷市地域公共交通計画（令和6年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価についてを議題いたします。

都市計画課様、ご説明をお願いします。

都市計画課 改めまして、皆様おはようございます。

それでは、本日の議題の1つ目であります越谷市地域公共交通計画（令和6年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。本日の説明ですが、少々長くなりますので、着座にて失礼いたします。

まず初めに、資料1です。こちらの資料になりますが、ご準備、お願いいたします。資料1の1ページ目をご覧くださいと思います。初めに、越谷市地域公共交通計画の（1）、進行管理・達成状況の評価についてでございます。令和3年度に作成いたしました越谷市地域公共交通計画では、ページ中ほどの左側にあるとおり、3つの基本方針

を設定しております。この基本方針の対応する具体的な取り組みとして、表の 1、実施事業の取り組み内容と取組状況のとおり、事業 1－1 から事業 3－4 までの 15 の事業を定め、本計画の実現に向けて進めているところでございます。

表 1 については、青色は今年度実施したもの、緑色は今年度実施にまで至りませんでした、調査、検討を行ったもの。色がついていない箇所につきましては、未実施のものと色分けをしております。計画の進行管理においては、ページ下側の表 2、計画の進行管理及び評価のスケジュールに基づき、実施事業の実績報告および計画の達成に向けた評価を越谷市地域公共交通協議会において毎年度行うこととしております。

次に、2 ページをご覧ください。こちらは本計画の 39 ページ、事業 1－1 を抜粋したもので、ページ中ほどの赤枠の部分をご覧ください。事業ごとに実績管理指標を定めており、事業 1－1 では、路線バス利用者数となっており、評価の基準としております。

次に、3 ページをご覧ください。(2)、実施事業の実績報告では、基本方針と、それに対応する事業ごとに令和 6 年度の取り組み実績を説明いたします。まず、基本方針 1、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成の表がでございます。こちらの表では、左から事業項目、実績管理指標、令和 6 年度の取り組み実績を整理しており、実績は令和 6 年 12 月末日時点となります。表の色分けは、先ほどご説明したものと同一のものでございます。

初めに、事業 1－1、バス路線の維持・充実についてご説明いたします。事業 1－1 の右側に継続の標記がございしますが、これは、前回の越谷市地域公共交通網形成計画から継続して行っている事業であることを表しております。新規と表記されている場合は、令和 3 年度に策定した越谷市地域公共交通計画において新たに定めた事業でございます。事業 1－1 は、バス事業者と市が連携し、利用者のニーズに応じたバス路線の維持、新設や見直しに努める事業となっております。実績管理指標は、路線バス利用者数としており、令和 6 年度は、1 日あたり 3 万 209 人の利用がございました。令和 5 年度と比較し 1,431 人増加しております。取り組みとしましては、バス路線維持を図るため、交通状況を踏まえたバス路線の経路の見直しを実施いたしました。

次に、事業 1－2、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取り組みをご覧ください。実績管理指標は、乗合交通利用圏域のカバー率としており、令和 6 年度は 70.0%となっております。この事業では、乗合交通が利用しづらい新方地区をモデル地区として、定時定路線型のミニバスや区域運行型の予約型乗合タクシーの実証運行を行ってまいりました。その実証運行を踏まえ、本市に適した公共交通の取り組みを検討するため、持続可能な公共交通に関する意見交換会の開催や、本市に適した持続可能な公

公共交通の形を検討するためのデータ収集、集計および分析をするため、市内在住の15歳以上の方3,000人を対象に持続可能な公共交通に関するアンケート調査を実施し、地域の皆様の声を聞いてまいりました。今年度につきましては、意見交換会やアンケート調査の結果を、市内13地区のまちづくり会議等にてご報告させていただきました。

次に、3ページ下をご覧ください。基本方針2、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備に対応する取り組み内容がございます。初めに、事業2-1、公共交通利用環境の改善をご覧ください。この事業は、バス停やタクシー乗り場において、公共交通利用者がバスやタクシーを安全、快適に利用できるよう整備するものです。実績管理指標は、バス、タクシー待合環境の改善箇所数としており、令和6年度は4か所でした。具体的な取り組みとしましては、右に記載のとおり、バスの乗降に支障となるバス停前の歩車道境界ブロックの一部撤去を行いました。また、バス、タクシー乗降場へのベンチ設置を今年度中に予定しております。さらに、バス、タクシー乗降場の待機列整理のため、路面シートの貼り付けを今年度中に予定しています。

1ページ進みますが、4ページの下半分をご覧ください。こちらがバスの乗降に支障となるバス停前の歩車道境界ブロックの一部撤去を行ったものです。

さらに1ページ進み、5ページをご覧ください。上側の写真2枚がバス、タクシー乗降場へのベンチ設置予定箇所でございます。詳細な設置場所については、歩行者の通行の妨げや、待機列との兼ね合い等を検討しながら、より利用しやすい場所に設置していきます。また、下側の写真がバス、タクシー乗降場への路面シートの貼り付け箇所になります。バスの待機列によって、タクシーの待機場所や歩行者の通行の妨げにならないよう、区画線や注意文を貼ってまいります。

3ページの表にお戻りください。次に、事業2-2、サイクル&バスライドの推進をご覧ください。この事業は、自転車によるバス停への移動が効果的であると考えられるバス停付近に駐輪場を設置するものであり、実績管理指標は駐輪場の設置箇所数としております。今年度、駐輪場の設置実績はございませんが、乗合交通利用圏域外の地域に隣接するバス停のうち児童遊園の一角などに駐輪場を整備することを検討しております。次年度以降につきましても関係機関と検討、調整を進めてまいります。

次に、事業2-3、ノンステップバスの導入促進をご覧ください。この事業は、誰もが快適に路線バスを利用できるよう事業者と自治体が連携し、ノンステップバスの導入を進めるものであり、実績管理指標はノンステップバスの導入率としております。令和6年度時点の取り組み実績は導入率99.3%となっており、今年度について補助対象とした車両はございませんでした。

次に、事業２－４、鉄道駅のバリアフリー化をご覧ください。この事業は、ホームドアの設置等を推進する事業であり、実績管理指標はホームドアの設置駅数・番線数としております。令和６年度は、蒲生駅への設置工事を実施いたしました。なお、越谷駅急行線（１、４番線）につきましては、令和６年度中にホームドアの供用開始を予定しております。

次に、４ページをご覧ください。続いて、事業２－５、鉄道駅における乗り継ぎの円滑化でございますが、この事業は、鉄道、路線バス、タクシーの乗り継ぎなどについて、案内板の設置や多言語対応の案内表示を整備するものであり、実績管理指標は交通結節点での機能強化整備箇所数としております。令和６年度は、越谷レイクタウン駅の改札前の自由通路の２か所に設置予定でございます。

整備内容につきましては６ページをご覧ください。中段下の写真になりますが、設置予定位置として、越谷レイクタウン駅の改札前の自由通路になります。下の図が意匠図になります。

何度も戻っていただきまして申し訳ございませんが、次に４ページの表に再度お戻りいただければと思います。ここは内容が関連しますので、事業２－６、２－７、２－８についてはまとめてご説明いたします。

まず、それぞれの事業内容ですが、事業２－６、新たなモビリティサービスの検討ですが、この事業は本市における持続可能な交通ネットワークの形成に向け、本市におけるM a a Sの在り方を検討するものであり、検討事項であるため実績管理指標は設定しておりません。

次に、事業２－７、バスロケーションシステムの導入促進をご覧ください。この事業は、バスの遅延、接近状況をリアルタイムで提供するシステムの導入を進め、周知することで、路線バスの利便性向上と利用促進を図るものでございます。実績管理指標は、バスロケーションシステムの導入取り組み数としております。また、こしがや公共交通ガイドマップにおいて、バスロケーションシステムのご案内と、導入されている事業者様へのリンクを掲載しております。

次に、事業２－８、交通系ＩＣカードの導入促進でございますが、この事業は交通系ＩＣカードを導入することにより、公共交通利用者の乗降時間の短縮や、高齢者、障害者が公共交通を利用する際のバリアの軽減が期待でき、また、事業者様の運用負荷にも軽減効果が期待されるものでございます。さらに、交通系ＩＣカードはM a a Sと組み合わせ、公共交通の利便性を高める効果があるものと考えられております。

以上、３つの事業ですが、令和６年度は右に記載のとおりM a a Sの検討にあたり、

令和6年6月28日に越谷市新モビリティサービス協議会を設立し、新モビリティサービスの基本計画等について協議を行いました。協議会の概要につきましては、7ページに記載しておりますが、本日の報告事項の中でこちらにつきましては報告させていただきますので、ここでの詳細な説明は割愛させていただきたいと存じます。

続きまして、8ページをご覧ください。基本方針3、みんなで公共交通に乗って、守り、育てる意識の醸成に対応する取り組み内容でございます。

初めに、事業3-1、モビリティマネジメントをご覧ください。この事業は、マイカーから公共交通への自発的な転換を促すイベントを開催し、交通ネットワークの維持や環境負荷の低減を図るものでございます。実績管理指標は、モビリティマネジメントに係るイベントの開催数としており、令和6年度は2回となります。

9ページをご覧ください。令和6年度は、松伏町企画財政課様、埼玉県乗用自動車協会東部支部中央ハイタク協議会様、越谷市路線バス活性化促進協議会様などのご協力をいただき、バスの乗り方教室を7月に1回開催し、3月に2回目の実施を予定しております。ページ下半分の写真が、イベント当日の様子でございます。

再度8ページにお戻りいただければと思います。事業3-2、公共交通に関する情報案内の充実をご覧ください。この事業は、市内の公共交通に関する公共交通ガイドマップを作成し、公共施設、民間施設へ配布することで、さらなる公共交通の利用促進を図るものです。実績管理指標は、こしがや公共交通ガイドマップの配布先箇所数・配布枚数としており、令和6年度は29か所、1万55枚となっております。

主な配布先としましては、市役所窓口や地区センター、公民館、市立病院窓口などがございます。また、今年度は意見交換会およびアンケート調査の結果報告の際にも配布させていただきました。また、先ほどご紹介しましたバスの乗り方教室におきましても配布をさせていただきました。

10ページをご覧ください。令和6年3月に作成したガイドマップを掲載しており、前回のガイドマップから内容を一部見直したものとなっております。現在、令和7年3月版の作成を進めているところでございます。

それでは、説明にまた戻らせていただきまして、8ページにお戻りいただければと思います。次に、事業3-3、バス・タクシー運転者の確保・育成についてご説明いたします。この事業は、市内のバス路線網の維持や安全な移動のため、バス・タクシー事業の魅力を紹介し、運転者の増加に結びつける取り組みでございます。実績管理指標は、バス・タクシー運転者の増加に結び付く取り組みの数としており、令和6年度は2回となります。先ほどもご紹介いたしましたが、松伏町企画財政課様、埼玉県乗用自動車協

会東部支部中央ハイタク協議会様、越谷市路線バス活性化促進協議会様と、バス・タクシー運転者の魅力を知ってもらうイベントとして、公共交通担い手確保フェアを開催いたしました。

イベントでは、運転者の魅力を発信する動画上映や個別相談会を実施いたしました。また、事業3-1でもご説明いたしましたバスの乗り方教室の中では、バス運転者の制服、制帽の着用による記念撮影のサービスを実施しました。この取り組みは、すぐに運転者の増加に結びつくものではございませんが、3月にも開催を予定しておりますので、イベントが浸透し、運転者の確保、育成につながるよう取り組んでまいります。

最後に、事業3-4、シルバーサポーター制度の導入促進についてご説明いたします。この事業は、高齢者の交通事故の抑制と、公共交通の利用促進を図るため、公共交通事業者や公共交通によるアクセス性が高い店舗へ、免許返納者にさまざまな特典を付与するシルバーサポーター制度の導入を促進するものです。令和6年度について、実績はございませんが、こちらにつきましても、4ページの事業2-6から2-8でご説明いたしましたMaaSの検討にあたり、越谷市新モビリティサービス協議会に関連がございますので、今後の導入促進に向け取り組んでいきたいと存じます。

資料1の令和6年度の実施事業の実績報告につきましては以上となります。

そして、続きまして、資料2、計画の達成状況の評価についてご説明に入りたいと思いますので、右上、資料2と書かれたものをそのまま続けて準備をお願いできればと思います。ご準備、よろしいでしょうか。

続きまして、資料2、計画の達成状況の評価についてご説明させていただきます。資料2の1ページ目をご覧ください。越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け、4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしております。

初めに、指標1、公共交通に対する満足度についてご説明いたします。満足度については、計画策定時に令和8年度の目標を70%と定めております。令和5年度は64.7%であり、令和6年度の実績は53.7%でした。令和5年度と比較すると11.0%の減少となっております。公共交通の満足度につきましては、青枠の米印に記載のとおり、毎年度行っている市政世論調査におけるデータを使用し、算出しております。市政世論調査は、越谷市内の18歳以上である5,000人にアンケートを無作為に郵送し、回答していただいた結果を基に作成しております。調査において鉄道、バス、タクシーそれぞれに対し、とても満足、やや満足と回答した比率の合計を算出し、3つの交通機関の平均値を公共交通の満足度としております。

1ページ中ほどの黒枠の内に、公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取り

組みを記載しており、先ほどのご説明と一部重複してしまいましたが、読み上げさせていただきます。令和5年度と比較すると、令和6年度の満足度は11.0%の減少となっています。公共交通ごとの満足度の内訳は、鉄道が76.5%、バスが42.9%、タクシーが41.6%となっています。前年度と比較して、やや不満、不満の回答比率は変わらず、無回答の比率が13%以上増加しております。本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。

次に、指標2、乗合交通利用圏域のカバー率についてご説明いたします。

乗合交通利用圏域のカバー率は、市域面積に対する鉄道駅から1キロメートル、バス停から300メートルの範囲でカバーされる面積の比率となっております。

カバー率につきましては、計画策定時に令和8年度の目標を76.5%以上と定めております。令和5年度は70.0%、令和6年度は70.0%となり、カバー率は同様であります。

面積カバー率の評価と次年度に向けた取り組みについて、下記に記載しておりますので読み上げさせていただきます。令和5年度と比較すると、令和6年度のカバー率は同様に70.0%となっています。高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

続きまして、資料2ページ目をご覧ください。指標の3、公共交通の利用頻度についてご説明いたします。公共交通の利用頻度については、計画策定時に令和8年度の目標を増加と定めており、令和2年度の35.6%から増加させることを目標としております。令和5年度は33.8%、令和6年度は33.7%であったため、前年度から0.1%の減少となっております。こちらも指標1でご説明しました市政世論調査の結果を基に算出しており、鉄道、バス、タクシーに対して「常に利用している」、「よく利用している」、「時々利用している」と回答した比率の合計を算出し、3つの交通機関の平均値を公共交通の利用頻度としております。

公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組みについて、2ページ中ほどの黒枠に記載しておりますので、読み上げさせていただきます。令和5年度と比較すると、令和6年度の利用頻度は0.1%の減少となっています。公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が64.3%、バスが26.5%、タクシーが10.4%となっています。前年度と比較して、「たまに利用している」、「全く利用しない」の回答比率が7.5%減少し、無回答の比率が約7.5%増加しております。

日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図ります。

次に指標の４、公共交通の利用者数についてご説明いたします。公共交通の利用者数については、計画策定時に令和８年度の目標値を維持と定めており、令和２年度の１日平均利用者数30万4,192人を維持することを目標としております。令和５年度の実績は28万119人であり、令和６年度の実績は、29万1,211人であったため、前年度から１万1,092人の増加となっております。

１日平均利用者数の算出方法につきましては、各交通事業者様よりご提供いただいている数値と本市にて作成している令和６年度越谷市統計年報を基に算出しております。

公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組みについて、下記に記載しておりますので読み上げさせていただきます。令和５年度と比較すると、令和６年度の利用者数は１日当たり１万1,092人の増加となっております。

鉄道がプラス9,698人、１日当たりです。

路線バス、１日当たりプラス1,431人。

タクシー、１日当たりマイナス37人。

増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症による行動制限や経済活動の制限の緩和に伴い、社会経済活動が回復していることが影響していると考えられます。

なお、コロナ前、令和元年度の利用者数は１日当たり31万5,682人であり、今年度の利用者数はコロナ前の92.2%となっております。

内訳につきましては、鉄道が91.6%、路線バス100.9%、タクシーが80.5%、公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換および利用促進を図ります。

各指標の達成状況につきましては以上となります。

同じ資料の３ページの方を続けてご覧いただければと思います。

（２）越谷市地域公共交通計画の評価等の結果報告についてご説明いたします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第７条の２の規定では、地域公共交通計画を作成した場合は、毎年度、目標の達成状況と計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うよう努めることとされておりますので、令和６年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。

また、評価を行った結果につきましては、同法第７条の２第２項の規定に基づき、下記の表、別添４のとおり国土交通大臣に対し報告をいたします。

本日、机上に置かせていただきました右上、別添４と書かれたA４サイズの資料があるかと思いますが、そちらをご覧くださいませでしょうか。令和６年度の実績報告及び計画の評価等の達成状況を基に、指標１から指標４までを取りまとめたものが、別添４

の地域公共交通計画の評価等結果の様式（案）となります。

表の様式につきましては、左側から目標、目標を達成するための取り組み、調査方法、達成状況・分析、評価・次年度に向けた課題や取り組み、備考と項目が定められております。

目標につきましては、先ほどご説明いたしました、指標 1 から指標 4 を記載しております。

目標を達成するための取り組みにつきましては、資料 1 のところでご説明しました令和 6 年度の実施事業になります。

調査方法につきましては、指標を算出するための使用したデータや調査方法になります。

達成状況・分析につきましては、計画を策定した時点の数値と、今年度の数値を記載しております。

評価・次年度に向けた課題や取り組みにつきましては、先ほど指標 1 から指標 4 までご説明した内容を記載しております。

説明の方は以上となります。

◎議題に対する質疑

議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの取り組みに関して、質問あるいはご意見などありましたら、いただければと思います。

お願いします。

〇〇委員 資料 2 ですが、不満足度の理由っていうのは捉えられるんですか。

都市計画課 資料 2 の指標 1 で、公共交通に関する満足度ということで、市政世論調査による調査をさせていただいてるところでございます。今回報告させていただいたとおり、昨年度に比べて満足度がちょっと減少しているということで、53.7%なんですけれども、不満足 of 具体的な理由までは把握できておりません。

〇〇委員 何を言いたいかというと、数字だけ並べても、結局下がってる原因が分かなければ解決策が見いだせないと。

ですから、次に質問したかったのは、満足度を高める施策というのはどういうふうに見えるのかというふうに思いました。だから、ただ単に数字をまとめるだけとか。だから、これでは解決策なりません。この結果は結構です。

次の指標 3、4 になりますけど、バス、タクシー平均利用者数、特にタクシーが減っ

てると。私が、個人的なお話になるかもしれませんが、大袋駅で夜間タクシーは全く止まってません。これがコロナ前、5年くらい前だと、例えば夜22時だとか23時だとかタクシーがいたんですね。都内で飲んで帰ったとき、乗って帰れると。ところが、全くいません。平日というか、昼間ですね、タクシーが止まっています。越谷タクシーですか。ですから、こういったことも、今タクシー運転手の高齢化というか、そういうことも含めて、なり手がいないということもあるんでしょうけど、時間帯別にどのようになっているかということ調べないと、結局何か啓蒙活動しますということでは、利用者は伸びないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。今の点のご意見ということで。

〇〇委員 はい。

議長 ありがとうございました。

他、どうでしょうか。お願いします。じゃ、まず〇〇委員から。

〇〇委員 ご説明ありがとうございました。今の〇〇委員がおっしゃられたところ類似するところがあるかもしれないんですけど、2点教えていただければと思います。

この市政世論調査っていうのは、回答してる方の年齢だとか、住んでる地域ってのが分かるものなんでしょうかというのが1点目です。

2点目なんですけども、2ページ目、今〇〇委員おっしゃられたとおりのことなんですけれども、タクシーの運行が利用者数が減っているということで、例えば乗用自動車協会の方で、市内のタクシーの台数が減ってるかどうかというような、そういった数字ってあるのかどうかというのが確認できれば教えていただければなと思います。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

都市計画課 まず、1点目ですね、市政世論調査の年齢やお住まいの地域の種別に関してでございますが、市政世論調査の調査票の中で、年齢区分について、約5歳区分ずつ回答いただく項目もございますので、年齢層についての把握はさせていただいているところでございます。また、項目の中で、お住まいの地域についてのご質問もございますので、地域別の回答率ですとか、その状況というところは細かく精査させていただければ、内容は把握できるような調査内容になってございます。

2点目ですね、すみません。タクシーの具体的な台数の減少の状況につきましては、細かい数字まで把握していないところでございますが、市内のタクシー事業者さんいろいろご協力いただきながら、状況については適宜に把握をさせていただくように努めていきたいと思っています。

〇〇委員 どうもありがとうございました。今のところで、年齢とか住んでいる地域が分かるというところで、すべてではないにしても、例えば不満に思っているところっていうので、そういったものですとか、統計的な数値があれば何か資料として出していただければいいのかなと思います。

というのは、今回話を先に進めてしまってあれなんですけど、新モビリティサービス協議会の方で、高齢者に対する補助をするということなので、高齢者に対する、高齢者の方が満足度が落ちてるとか、そういう話があれば、こういう事業をやっていくので対応していきますということがチェックできるかなと思いますので。といった点、もし分かれば、今後ということでもよろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。

他どうでしょうか。じゃ、〇〇委員……。

〇〇委員 埼玉県個人タクシー協会の〇〇です。タクシーに関していうと、法人の方いらっしゃると思うんですけど、会社で保有しているタクシー台数というのはそんなに減ってないと思うんですけど、運転手がいないので、実際の稼働してる台数はかなり減っていると思います。当然、台数が減ってれば利用者数は当然、減るわけです。タクシーに関して不満に思う一番の点というのは、必要な時につかまらないということだと思います。それは当然、稼働してる台数が少なければ必要なときにつかまらないわけです。そこら辺が問題かなと思います。

議長 厳しい内情を教えてくださいました。ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。どうぞ。

〇〇委員 〇〇委員のお話、すごい共感しました。ちょっと別の観点からなんですけれども、バスをよく使うんですけど、バスの使いづらさの点で、バス停の不備というか、待ちづらいというか、道路沿いに線が引いてある程度のところにバス停があるだけだと、どうしても恐怖感で待ちづらいというようなところが多々あったり、あとは交差点に非常に近くて渋滞を引き起こしてるなって思われるところもあったりします。こういうバス停の見直しっていう点も少し考えていただきたいなと思っております。

もう1点、夜レンタサイクルを使うことが時々あるんですけど、これ非常に使いやすく便利なんで、もっと増やしていただきたいと思うんですけども、意外と台数が少なくって全然使えなかったりもするので、1つの策としてレンタサイクル、特に若者とかでしたら、こういうことによって、バス、タクシーがなくなっても利用できるなというところがあります。

以上です。

議長 バス停とレンタサイクル。

都市計画課 ご意見ありがとうございます。バス停に関しましては、我々も例えば少し使いつらいという状況ですとか、あとは危険な状況の交差点についても、我々越谷市含めて、埼玉県さんの方でも全体の把握を進める中で、適宜改善を図っていければということで、なかなかすべてというわけにはいかない状況もあるかと思いますが、状況を改善できるように努めていきたいと思っています。

また、レンタサイクルというお話いただきました。越谷市も今年度からシェアサイクルのサイクルポートの設置を推進させていただいてるところでございます。公共交通の補完をするような位置づけにもなろうかと思っておりますので、今年度1年間取り組みを進める中で、公共、それから民間も含めて、越谷市内60か所のシェアサイクルポートの設置を完了したところでございます。

今後はさらに、そういった設置箇所を増やして、シェアサイクルの利用促進、利便性向上を図っていきたいと思っております。

以上です。

議長 ありがとうございます。いずれも重要な施策になります。

他、ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

議長 そうしますと、非常に貴重なご意見をいただきましたので、次回以降こういう評価をするときもあるので、ご意見を具体的にいただきたく思いますので、ぜひ、事務局におかれましては参考にしていただいて、ご検討いただくことにしたいと思います。

そのうえで、今回ご説明いただいた資料1、資料2、そしてこの別添表ということで報告をするということについての皆様のご意見、お考えを採決をさせていただきまして、これでよろしいかを伺いたいと思います。

それでは、ただ今のご説明いただきました実績報告および結果の達成状況・評価については、協議会として承認するという事で賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

議長 ありがとうございます。皆さんに挙手いただきましたので、本件につきましては承認とさせていただきます。ありがとうございました。

◎報告（1）

議長 それでは、次に報告事項がございますので、順番にいきます。

まず、公共交通に関する市民要望等についてを議題といたします。ご説明お願いいた

します。

◎報告（１）の説明

都市計画課 それでは、引き続き私の方から報告事項、公共交通に関する市民要望等についてご説明させていただきたいと思います。

そうしましたら、右上に資料３と書かれた、A４サイズでカラー刷りの資料が１枚と、あと同じように資料３と右上に記載されましたA３サイズの資料が１枚、合計で２枚あるかと思いますが、皆様お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、そちらを基にご説明をさせていただくのですが、すみません、ご説明に入る前に１点、資料の修正についてご案内させていただければと思います。お手元にご用意いただきました２枚資料あるかと思うんですが、そちらのA３サイズの資料でございます。そちらの資料の上部、表題のかっこ内、「令和５年の１月から令和５年の１２月」というふうになっておりますが、申し訳ございません。こちら「令和６年の１月から令和６年の１２月」が正式になりますので、皆様お手数ではございますが、修正お願いできればと思います。

それでは、これよりご説明に入らせていただきます。２枚ご用意いただきました資料のA４サイズカラー刷り、円グラフが載っているものがあるかと思うんですが、そちらをお手元にご用意いただければと思います。

公共交通につきましては、市長への手紙やメール、電話などを通じて、市民や公共交通利用者の皆様からさまざまなご意見、ご要望をいただいております。皆様から寄せられましたご意見、ご要望につきましては、適宜、関係する公共交通事業者様と調整させていただいたうえで、対応や回答をしております。前回に引き続き、令和６年１月から令和６年１２月までの公共交通に関する市民要望等についてご報告いたします。

一番上の円グラフをご覧くださいければと思います。こちらは、要望内容別の件数になっております。鉄道に関する要望が２件、バスに関する要望が１０件、タクシーに関する要望が１件、その他が８件、合計２１件となっております。

用紙の中ほどの円グラフをご覧くださいければと思います。こちらは、今お話しさせていただきました要望内容において最も要望の多かったバス路線に関する地区別の要望件数となっております。越谷市は全部で１３の地区に分かれており、市全体で１０件の要望がございました。グラフの中で、市全体１件とございますのは、コミュニティバスの要望が１件であり、地区の特定ができないことから、市全体と表記させていただいております。

次に、増林地区では2件ございました。こちらは、バス停に関する要望が1件、その他の要望が1件ございました。

次に、出羽地区では、バス停の設備に関する要望が1件、その他の要望が1件ございました。

蒲生地区では、バス路線の復活要望が1件ございました。

川柳地区では、バス路線の新設の要望が1件ございました。

大沢地区では、バス路線の復活要望が1件ございました。

北越谷地区では、コミュニティバスの要望が1件、バス停に関する要望が1件ございました。

最後に、一番下のグラフをご覧くださいと思います。こちらは21件あった要望を地区別に分けたものとなっております。内訳は、市全体が4件と最も多くなっており、次いで増林地区、大袋地区および出羽地区が3件、北越谷地区が2件、他の地区は1件の要望となっております。

また、各要望の詳細につきましては、先ほどもちょっとご案内させていただきました右上に資料3と書かれたA3サイズの資料ですね、そちらが具体的に、じゃどういった要望があったのかというものの詳細になっておりますので、詳細はそちらをご覧くださいければと存じます。

報告の方は以上とさせていただきます。

◎報告（１）に対する質疑

議長 何かご質問などはございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

議長 よろしいですか。それでは、そういうご要望の意見を踏まえながら、これからいろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎報告（２）

議長 では、2件目の報告事項、「越谷市新モビリティサービス協議会の取り組みについて」のご説明をお願いします。

◎報告（２）の説明

都市計画課 それでは、資料4についてご説明させていただければと思います。お手元に資料4と右上に書かれている緑色のカラーの資料をご用意くださいませ。着座にて失礼い

たします。

まず、説明に先立ちまして、資料の見方のご説明をさせていただきます。資料は、A4の1ページに上下で2枚のスライドが印刷されており、それぞれ右下に番号を記載しております。こちらの番号をページ番号としてご説明させていただきます。

それでは、右下に2と書いてある2ページをご覧ください。本日ご説明させていただく内容の目次でございます。1、協議会設立の経緯、2、これまでの取り組み、3、今後の方向性、4、事業概要の順番でご説明させていただきます。

ページめくりまして、右下に3と書いてある3ページをご覧ください。初めに、協議会の設立経緯でございます。地域公共交通は、国民生活や社会経済活動を支える社会基盤である一方、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、その持続可能性の確保が課題となっています。今まで本市においては、鉄道およびバスなどの乗合交通が利用しづらい地域を解消するため、ミニバスの試験運行や予約型乗合タクシーの実証運行などの取り組みを行ってまいりましたが、どちらの取り組みについても利用者が少なく、持続可能性の確保が難しい結果となりました。このような状況の中、地域公共交通の抱える課題を踏まえ、地域の多様な関係者の共創により、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進し、利便性、生産性、持続可能性を高めることが必要であると考えています。

また、デジタル技術を活用し、利用データの連携・利活用等により地域が抱えるさまざまな課題を解決することが必要であると考えています。

次に、4ページをご覧ください。参画事業者等になります。地域公共交通の抱える課題を地域の多様な関係者の共創により解決するため、地方公共団体である越谷市、越谷市内を運行する鉄道、バスおよびタクシー事業者、デジタル技術を提供する関係事業者、国および県により構成されております。

5ページをご覧ください。これまでに越谷市が行ってきた取り組みの内容になります。

まず、実証実験等としまして、下記にある3つの事業を実施してまいりました。

1つ目のミニバス試験運行と2つ目の予約型乗合タクシーについては、乗合交通の利用しづらい地域である新方地区の一部を対象に実施し、3つ目のバス・タクシー共通利用券については、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に実施しました。

次に、6ページをご覧ください。市民の声になります。こちらは、先ほどご説明させていただいた、3つの実証実験等の結果の報告を踏まえ、今後本市に適した持続可能な公共交通について、広く市民の方からご意見を伺ったものになります。

意見交換会として、令和5年1月から9月にかけて市内13地区において、各地区4回

ずつ計52回開催するとともに、アンケート調査として、令和5年9月に市内3,000名を対象に実施いたしました。

主な意見としては、福祉的視点での取り組み、バス・タクシー共通利用券の配布、休止バス路線の復活、新規交通検討地域への対策などのご意見をいただきました。

7ページの方をご覧ください。意見交換会およびアンケート調査の意見集計結果でございますが、まず、「どのような視点での取り組みが重要か」という問いにつきましては、すべての年代、地域で「福祉的視点」と回答する人が最も多いという結果になりました。

次に、8ページをご覧ください。「継続して実施することが必要と思われる取り組み」という問いについては、全体で見ると「バス・タクシー共通利用券の配布等」が全体の27%で最も多く望まれていることが分かりました。

また、年代別で見ると、若年層は「乗合交通が利用しづらい地域におけるバスの運行」が多く、高齢者は「バス・タクシー共通利用券の配布等」が多いという結果になっておりました。

続けて、9ページをご覧ください。3、今後の方向性になります。市民の声として多かった、「バス・タクシー共通利用券の配布」につきましては、令和3年度に行った際、紙のチケットを対象者へ配布しておりましたが、利用者にとっても紙のやり取りが手間であることや、交通事業者、市にとってもチケットの印刷、郵送や集計、請求といった作業が大きな負担となっておりました。このようなことから、紙チケットなどを用いないチケットレス方式への転換を図ることで、利用者の利便性の向上やチケットを送付する必要がなくなることに加え、システムにより半自動で集計、請求を行えるため、交通事業者、市への負担が軽減できるものと考えております。

また、チケットレス方式を導入することにより、利用実績のデータが収集できるため、今後の交通政策の検討、立案にも寄与することができると考えております。

次に、その下の10ページをご覧ください。今後の取り組みになります。これまでご説明させていただいた市民のご意見等を踏まえ、市民の声も多く、事業の効果も高いと考えられることから、高齢者へのチケットレス方式による運賃補助を行い、福祉的支援に取り組みたいと考えております。

次のページ、11ページをご覧ください。4、事業概要になります。対象者は、越谷市内在住の75歳以上の方で、運賃補助額はバスが1乗車につき100円割引で利用回数の上限なし、タクシーが1乗車につき500円割引で利用回数の上限ありと考えております。

また、チケットレスの仕組みとして、交通系ICカードであるSuicaやPASMOを活用することとして検討しております。

次に、バス、タクシーそれぞれでの利用方法になります。バスの利用方法については、ふだんバスを利用する際と同じように、交通系ＩＣカードを車載機にタッチしますと、補助対象者であるかをシステムが自動で判定いたします。補助対象者の場合、自動で割引と支払いの処理が行われます。

タクシーの利用方法については、運賃を支払う前に交通系ＩＣカードをタクシー内の専用のスマートフォンにタッチしていただきますと、補助対象者であるかをシステムが自動で判定いたします。補助対象者の場合、運転手が割引を適用しますので、既存の支払い方法により運賃の支払いを行っていただきます。

次のページ、13ページをご覧ください。運賃補助を受けるための要件となっております。まず、交通系ＩＣカードとマイナンバーカードを取得していただく必要があります。既に交通系ＩＣカードを持たれている方は、今まで使用していたものをそのまま使用することができます。

次に、交通系ＩＣカードのＩＤ番号とマイナンバーカードの生年月と居住地の情報を連携していただく必要があります。これらの内容の周知、登録支援としましては、交通系ＩＣカードの購入方法、交通系ＩＣカードとマイナンバーカードとの連携方法などについて、広報や市ホームページ等で周知し、市役所等に登録窓口を設置しまして、交通系ＩＣカードとマイナンバーカードの連携方法等をご説明をしていきたいと考えております。

その下の14ページになりますが、最後に、運用開始についてになります。本日ご説明させていただいたチケットレスによる運賃補助事業については、令和７年度中の運用開始を目指して検討を進めております。今後につきましても、新モビリティサービス協議会で詳細な内容等の協議を重ねまして、事業実施を目指し、検討を進めてまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

◎報告（２）に対する質疑

議長 それでは、本件につきましてご質問などございましたらお願いします。

〔「なし」との声あり〕

議長 よろしいですか。多くの方がこの新モビリティサービス協議会に入っておられるので、その方からの補足の説明でも結構ですし、あるいはご質問などありますでしょうか。特になさそうですか。いいですか。

〔「なし」との声あり〕

議長 今日、これ報告事項ということですがけれども、この協議会としてはこれについて何か決めるとか、そういう手続きは必要なんでしょうか。それともこちらの協議会の方でやっていただけるということでしょうか。お願いします。

都市計画課 まず、新モビリティサービス協議会で検討させていただいてる状況を地域公共交通協議会の皆様にご報告ということで、今回ご説明をさせていただいたところでございます。今後の取り組みにつきましても、新モビリティサービス協議会の中で検討を進める予定でございますが、この報告の中で、委員の皆様からご意見、ご要望といひますか、お話しいただいた内容も含めてこの取り組みを進めていければというところで報告させていただいた次第でございます。

以上です。

議長 ありがとうございます。それではご報告いただいてそれを承るという、そういう立場でよろしいですか。〇〇委員。

〇〇委員 ちょっと参考に教えていただきたいんですけど、75歳以上の方が対象ということと、それからＩＣカードとマイナンバーカードが必要ということなんですけど、今マイナンバーカード75歳以上、越谷市の場合どれくらいの率なんでしょうか。これが入らないと適用を受けられないということになる、その辺の関係をちょっと教えていただきたいと思います。

都市計画課 まず、このマイナンバーカードの取得率でございますが、すみません、年齢別での把握ではないんですけども、越谷市内での保有率が72%ということで、直近の数字を把握しているところでございます。

交通系ＩＣカードの保有状況につきましても、基本的にはマイナンバーカードをお持ちでない方がいらっしゃる状況も把握はしてございますので、原則マイナンバーカードと交通系ＩＣカードを紐付けて、公共交通利用の際に手軽にといいますか、利用がしやすいようにというような構築でございますが、マイナンバーカードを必須にするような形は避けたいという思いでございますので、マイナンバーカードをお持ちでない方も含めて、交通系のＩＣカードさえお持ちいただければ、要は越谷市にお住まいという状況と年齢が75歳以上を対象としておりますので、その生年月の把握ができれば個別に登録をさせていただいてというようなことも含めて検討を進めているところではございますので、ご理解いただければと思います。

議長 よろしいでしょうか。では〇〇委員。

〇〇委員 確認なんですけれども、今なんですけれども、私は自治会の方から出席させていただいておりますので、ちょうど今の時期、老人クラブ、長寿クラブともども新年会

が市内370自治会以上あるんですけれども、私の地区、大沢地区でも恐らく10か所以上あります。そのときに、今のこの話を当然、話の中でしてよろしいですね。オーケーですよ。ただ、具体的なことは伏せまして、来年度中には75歳以上という話をさせていただきます。よろしいですね。そういうことを上の方に伝えておきますので、皆さん喜ぶと思いますので、ぜひPRをしていきたいと、よろしいですね。

ありがとうございました。

議長 ということなので、いろんなところにPRをよろしくお願いします。

では、〇〇委員。

〇〇委員 タクシーの利用方法について、ちょっと説明っていうかイメージが湧かないんですが、それは個人タクシーも含めてって話になるんでしょうか。あるいは、例えば事業者の方でなんか特別な装置を用意しなくちゃいけないとか、あとは例えばこの地域は県南東部のエリアなので、越谷市以外の事業者も、例えば草加市に住んでる事業者も利用できる可能性があります、そういうのも想定してるという話で。

都市計画課 まず、利用される方の対象につきましては75歳以上の方を対象として、必ず事前にご登録をいただいて、交通系のICカードとの紐付けをしていただくような形になりますので、まず越谷市在住の75歳以上の方が対象となります。乗る場所、もしくは降りる場所が越谷市内というような前提となりますけども、当然タクシー事業者様にも導入時にスマートフォンを購入して、各車両に載せていただくようなことを想定しております。そのスマートフォンで利用者さんの状況を確認して、割引対象であれば割引という形を想定しておりますので、基本的には越谷市内の個人タクシーの方も含めて、今協議を進めているところでございますので、主に越谷市内を走行いただいているこの事業者様というような限定になるような状況はあろうかと思います。ですので、越谷市外を営業活動されている方が、たまたま通りかかってご利用、そのタクシーをといるときにはお使いいただけないケースも出てくるかなと想定しているところでございます。

以上です。

〇〇委員 そうするとですね。やっぱりトラブルになるんじゃないかと思うわけです。スマートフォンというのは、今例えば私が使ってる自分のスマホでもいいって話ですか、あるいは別に新しく購入しなくちゃいけない。

都市計画課 導入につきましては、基本的には事業者様にご負担かけずに、ご用意させていただいたものをご利用いただくという形で想定してございます。ですので、導入に関しては新たな費用負担という形では考えておりませんので、ご理解いただければと思います。

〇〇委員 お客様とトラブルになるということもあると思うんですけど、当然補助を受けられると思って乗ったのに受けられなかったと、そういう場合もあるかと思うんですけど、どうするんですか。

都市計画課 やはり協議会の中でもさまざまなご意見をいただいております。多くの想定をする中で、こういう場合はどうなんだろうと。やっぱり一番ご心配されるのは、運転手さんとのトラブルというところが、もともといろんな利用者さんがいらっしゃいますので、トラブルが多いということも耳にすることが多いんですけども、新たな取り組みを始めると、どうしてもそこでトラブルが起きるということは想定されますので、できるかぎりそのトラブルがないようにということで。特にタクシーにつきましては、割引が使えると思ったのに使えないタクシーだということがあってはいけないという思いでございますので、そこは利用者さんに事前登録いただくときも含めて、まず利用者さんへのご理解を深めていただくというところを1点、ここの周知には時間と労力をかけたいと思っております。

あとは、タクシー、例えば会社名だけではなくて、何かマークのようなもので見分けがつくようなことも含めて、なるべくトラブルが起きないように事前に準備をしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 私、まだ対象外なので、質問をやめようかなと思ったんですが、ちょっとお聞きしたいのは、まずID番号とマイナンバーの紐付けというのは具体的にどうされるんですか。どうされるっていうのは、イメージが湧かないんですけど、私が今PASMO持ってますけど、もちろん無記名です。これとマイナンバーはもちろん持って、マイナポータルで登録してるんですけど、どうやって紐付けるんですか。

都市計画課 具体的な方法は、詳しくはまた対象者にはご説明していくんですけども、専用の機械があります。PASMOやSuicaをタッチして、そのあとマイナンバーカードをタッチすれば……。

〇〇委員 ですから、車載器にタッチするまでは分かってるんですけど、どうやって紐付けるのか。ですから、越谷市のデータベースの方にいちいちアクセスに行くのか、それともICカードに書き込む。ICカードに書き込まれると困るけど、どうされるのかなと思ってるんです。

都市計画課 そこはかなり細かい話になります。ID-PORTと呼ばれる、難しい話になっちゃうんですけど、クラウドがあります。

〇〇委員 クラウドにいちいち聞きにいくっていいことですか。

都市計画課 そうです。

〇〇委員 だったらいいです。クラウドサーバーを立てるということ。

都市計画課 はい、そういうことです。

〇〇委員 これも分かんなかったんです。スマートフォンにタッチっただけ書いてあるから、先ほどご質問があったので、これは、じゃタクシー会社にスマホを持たせるんだなというのまでは理解できるんですけど、この辺がまだちょっと理解できないのが、ＩＣカードをスマホにタッチというイメージが湧かないんです。何かＩＣを読み取るんですか、このスマホが。

都市計画課 はい、専用のスマートフォンなので、ＰＡＳＭＯやＳｕｉｃａを読み取ることができます。それで、この人はもうそういう登録をされたＰＡＳＭＯだな、Ｓｕｉｃａだなというのが分かる。

〇〇委員 ということは、そのスマホは専用のスマホで、かなり高いものになるんじゃないですか。

都市計画課 スマホ自体は１台当たりそこそこの……。

〇〇委員 ですから、普通は読まないから、読むようなスマホを開発するというのなら、当然越谷市の負担でしょう。事業者負担させるんですか。

都市計画課 越谷市の負担です。

〇〇委員 そうすると１台、最低でも１０万くらいするんじゃないですか。ですよね。

都市計画課 そうですね。

〇〇委員 だから、そしたら、それはここでの話じゃないんですけど、協議会でどのくらいの予算規模でやられるのかということは市民としては非常に心配ですね。いや、これいい仕組みだとは思いますが。ただ、それと７５歳以上の人がみんなスマホは持っているけど、実際にこういうふうな使い方をするのかなと、７５歳未満の私なんかはスマホ結構使ってる方ですけど、という心配もあります。これは意見です。

以上です。

都市計画課 ありがとうございました。

議長 どうぞ。

〇〇委員 お尋ねします。マイナンバーカードがなくても適用するよと、これ公平性を考えて、持ってなくてもちゃんとやってやるよというお話を聞きました。それで、そうするとこの人が条件に当てはるか、越谷市民であるか、生年月日、これはどういう方法で、どういう書類を出すのか、その辺なんか具体的に、私の友達も７５超えてる人がほとんど

ですけど、これいい話あったなって説明するときに、それはやっぱり知っておきたいんですよね。早め早めにそれを周知徹底した方がいいかなという意見なんですけど、いかがでしょうか。

都市計画課 基本的には原則マイナンバーカードをお持ちいただいて、先ほどＩＤ－ＰＯＲＴというお話ししましたけども、クラウド上に登録をしていただくというのが大前提になってございます。ただ、マイナンバーカードをお持ちでない方につきましては、交通系ＩＣカードのＳｕｉｃａ、ＰＡＳＭＯのＩＤ番号とその居住地、それから生年月の登録をスマートフォンを活用した登録ではなくて、端末上で紐付けができるような形も今検討を進めてるところでございますので、なかなか現段階で具体的にこうですって説明になると、ちょっと細かい話になったり、具体的に口頭で説明してもなかなかご理解いただけない部分もあるかと思います。それは、今日この場だけではなくて、実際にお使いの方がお困りにならないように、来年度中、恐らく後半になってくるかとも思いますが、運用が開始される前には確定した内容を当然地域の皆様をはじめ、実際に対象になる方には丁寧にご説明、登録の仕方から含めてご説明をしていきたいと。そこには力を入れて進めていきたいと考えてるところでございますので、この場で細かいご説明まではご勘弁いただければと思います。

以上です。

〇〇委員 すみません、話は大体分かってるんですけど、方向性っていうか、具体的に決まってるわけではないけど、これから支障がないように検討していきますのでしばらくお待ちくださいと、こういうことだと理解しますが、よろしいでしょうか。

都市計画課 そうです。

議長 ありがとうございます。

他にございますか。

〇〇委員。

〇〇委員 私はまだ対象者ではなくて、姑が93で、毎回チケットとても楽しみに使っているんですけど、残念ながらＰＡＳＭＯを持っていない、マイナンバーカードは持ってる、そういう人もいるんだってことはちょっとご理解いただきたい。それを市役所までとか、駅までＰＡＳＭＯを取りに行くと今度、1乗車500円の上限6,000円に引っかかってしまうと、なんか元も子もないというか、残念なことになってしまうので、何か例えば先ほどの大沢の自治会とか、そういう集まりのところで、一括してできるようにするというようなことで、せっかく8割削減の経費の一部を使うことにはなると思うんですけども、普及に使っていただければありがたいなと思いました。

議長 ご意見ありがとうございました。参考にしてください。

その他ありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

議長 公共交通にご関心のある方からもこれだけのご意見が出ましたので、恐らく一般の市民の方からは多分相当いろんなご質問等が出そうな気がしますので、ぜひ来年度中の運用におきましてはいろんなことをご配慮いただき、よろしくお願いしますということをこの協議会からモビリティサービス協議会にお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

それでは報告事項は以上になります。

◎その他

議長 その他というのがあります。何か関連のご発言、委員の皆様からございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

議長 事務局からございますか。

事務局 特にございません。大丈夫です。

議長 分かりました。それでは、本日の議事はすべて終了でございます。ご協力ありがとうございました。それでは議長の任を解かせていただきますので、事務局よろしくお願いします。

◎閉会宣言

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

皆様、本日は本市の公共交通行政に関し貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、本日の協議会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承願います。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。

午前 11時23分 閉会

越谷市地域公共交通協議会運営規程第6条第2項の規定により署名する。

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____